

平成24年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

平成24年度 施政方針

平成24年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策について所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年は国際的な金融危機・経済不況の中で、円高がどれくらい進むのか不安要素になっています。人民元やユーロの動向も気にかかります。また各国ではトップライダーの選挙が実施される予定です。異常気象も心配です。国内では国家人口の減少、政治不信、東日本大震災、産業主体の高齢化、若年層の後継者難など、多くの要因が複合し、生産力や消費力に悪しき事態を招いています。特に東日本大震災以後、エネルギー対策や道路網整備に新たな視点が必要なこと、また工業製品、食糧生産拠点のあり方などを含め、価値観の転換が迫られています。まさに内外ともに混沌とした状況です。

市内の各産業分野では、それぞれが存亡をかけて取り組みにあたっている真っ最中です。危機感は今までになかったレベルに達しています。同時にこのような現状だからこそ、仙北市の果たすべき役割が見えてきたとも言えます。社会トレンドを読み違えることなく、市民と情報を共有し、また開示する姿勢を貫き24年度の市政運営に全力をあげて取り組みます。

◇第1章 政策の基本方針

平成24年度は、市民一人ひとりが仙北市に住んで良かったと思えるよう、市民生活の基本となる健康と安全を守る仕組みの強化、経済活動各分野を支え発展させる取り組みづくり、そして次世代の育成に力点を置いて行政の運営にあたります。その上で、平成24年度開催の各種全国規模大会や、平成25年度のJRディスティネーションキャンペーン、平成26年度の国民文化祭など、仙北市が秋田県を牽引する心持ちでビックイベントに取り組みます。また仙北市の恵まれた素地を活かし、中国・韓国・台湾など東アジア諸国との自治体外交も進めます。これらの延長線上にある近未来、仙北市は「豊かな国際文化都市」という地域ブランドを

手にすることも可能です。

しかし、まずは目前課題の解決です。仙北市がワンランク良質な自治体となるには、市民から再び信頼をいただき、市民と行政が協働したまちづくりを進める以外に方法はありません。そのために、行政組織が市民のためのものという存在意義を、全職員一人ひとりが心に刻み、市民の苦しみを己の苦しみとして、効率的で効果的・挑戦的な行財政運営に努める覚悟です。

懸案となっている所得向上対策は、農業・商工業・観光業が一体となった6次産業化を基軸に再構築します。一方で農業分野での企業誘致も実現に努めます。再生可能エネルギーの利活用は、バイオマス発電に次いで、小水力発電や太陽光エネルギー等、市の次期産業にどのように関連づけることができるか、可能性を模索します。市民生活の安定に不可欠な防災体制の強化は、本当に喫緊の課題です。東日本大震災の時に後手に回った情報伝達力の増強を、ハード・ソフトの両面から行います。秋田駒ヶ岳の噴火にも気を配ります。また次世代の育成については、特定不妊治療費の助成や待機(保留)児童の解消対策、小学校6年生までの医療費無料化制度の創設に加え、子ども達の情操教育、校外教育の場づくりにも努めます。

これらは市民主役のまちづくりを支援する政策の一端です。当初予算案に計上した全878事業は、市民の皆様の協働があればこそ、はじめて実現できるものばかりです。その関わり合い、深度が深ければ深いほど、何倍もの価値を生み出せるものと確信します。成果を求めることはもちろんですが、その過程を大切に、一つひとつ丁寧に、そして大切に取り組みたいと思います。

◇第2章 平成24年度の重点事業と一般会計予算案の概要 及び財政見通し

平成24年度の予算編成では、地域防災や子育て支援などの喫緊の課題解決のための施策や、地域環境の整備、農業振興、新エネルギー対策、各種活動に対する助成など、市民生活の維持向上や産業振興と地域の活性化に成果が期待できる事業、また政策として重点的に取り組

む必要のある課題に、積極的な予算配分としました。

平成24年度一般会計当初予算の総額は、182億3千9百万円で、前年度に比べ3億6千百万円、率にして2.0%の増となっています。

歳入では、低迷する地域経済や急激な円高に加え、震災や土地の評価替えなどの影響もあって、市税は前年度を7千257万1千円下回る、24億3千468万7千円を計上しています。

地方交付税は91億円を、臨時財政対策債については、7億3千万円を計上し、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度対比2億8千万円増の98億3千万円を計上しています。

また、財政調整基金繰入金については、前年度を1千2百万円下回る7億8千4百万円を見込んでいます。

国は、「東日本大震災からの復興」と「日本経済の再生」を平成24年度予算の基本方針としています。地方財政への対応にあたっては、通常収支分と東日本大震災分を区分し、通常収支分については、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を、平成23年度地方財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として所要の対応を行うこととしています。仙北市の歳入においても、地方交付税は増額を見込みましたが、市税については震災に伴う観光需要の落ち込みや、土地の評価替えなどの影響により減収が見込まれるほか、地方特例交付金や臨時財政対策債についても減少を見込みました。

一方歳出においては、社会保障関係費やそれに伴う広域負担などが年々増加し、また、公債費についても、ピークは脱しつつあるものの、引き続き高い歳出割合で推移していて、公債費の財政負担の程度を示す実質公債費比率は依然として高い水準です。

今後、公債費や人件費の義務的経費は縮減傾向にありますが、自主財源が減少し、抑制困難な経費が増大する現状に対応するため、「第2次行政改革大綱」に掲げた事項を着実に実施し、なお一層の経費の削減を図り、より効率的・効果的な財政運営に努めます。

◇第3章 平成24年度の各部等の事業の概要

【総務部】

〔協働によるまちづくり基本条例について〕

「仙北市協働によるまちづくり基本条例」については、本定例会に条例案を提案していますが、これまで住民説明会やパブリックコメント等による意見聴取、また、議会でのご審議の中で様々なご意見、ご提言をいただき、今回提案に至ったものです。

本条例は、市民と行政が協働してまちづくりに取り組む指針であり、今後、よりきめ細かな地域活動が展開されることを期待しています。また、行政の役割の明確化や職員の責務を規則に盛り込むことにより、推進体制の構築と、市役所職員の意識啓発に責任を持って取り組まなければならないと認識しています。ご審議をよろしくお願いします。

〔組織構築の再編について〕

24年度の市役所の体制について、現在、人事異動との関連で調整していますが、退職予定の職員が40人近くになることや効率的な事務体制を考慮し、一部組織の再編を検討しています。

検討案としては、総務部の政策推進課と企画振興課を統合し企画政策課とするものと、観光商工部の緊急雇用対策室を廃し、商工課内に新たに雇用対策係を設けるものです。また、各地域センター及び出張所にサポートセンターを設置し担当職員を配置するほか、種苗交換会の招致活動のため、種苗交換会準備室(仮称)を農山村活性課内に設けたいと考えています。

今回の組織再編は条例改正を伴うものではありませんが、行政運営の効率化と地域の課題により迅速に取り組む体制を目指すものであり、よろしくご理解をお願いします。

〔新しい行政連絡員制度について〕

行政連絡員については、平成22年度からその活動が休止状態にあり

ましたが、地域と行政の橋渡し役として、4月から新しい制度のもとに再スタートすることになっています。

昨年末に3地区で説明会を開催し、現在、各地区から連絡員の推薦をお願いしています。新しい行政連絡員の役割としては、緊急時の回覧文書の配布、災害発生時の被災状況の把握や日常の防災対策、地域内の課題・要望等の提言、空き家情報の提供、地域運営体との連携などを想定しており、サポートセンターの担当職員が各地区ごとに行政連絡員との連絡調整に当たることになっています。

〔職員研修〕

職員の大量退職が続く中で、多様化する市民ニーズに応え、効率的で良質な行政サービスを市民の皆様を提供していくために、職員の資質の向上を急速に進める必要に迫られています。

そのため、「仙北市人材育成基本方針」に基づき、市民対応の徹底はもちろん、それぞれの職務の階層に応じた研修のほか、政策能力の向上や専門的知識の取得等の研修に積極的に参加させ、職員一人ひとりの能力向上を図り、市民の皆様信頼される人材、積極的にまちづくりに参加する人材の育成に努めます。

また、接遇マニュアルの策定や市役所内での研修も強化することにしており、職員の意識改革と資質向上に取り組むことになっています。

〔市税の収入見込み〕

市税の収入見込みについては、平成23年度の実績や法改正による影響、社会情勢等を勘案し一般会計の市税では前年度当初予算に対し2.9%減で計上しています。

このうち現年課税分の前年度対比では、個人・法人を合わせた市民税が、市内経済と雇用情勢の停滞等不安定要因を考慮し5.0%の減、純固定資産税が、3年に1回の評価替えによる土地・建物評価額の減少により2.0%の減、入湯税については、東日本大震災の風評被害等により例年の水準まで入湯客数の回復が見込めないことから31.1%の減としています。

〔市政公約の検証と地域力向上の推進〕

市政公約に基づき、所管課でそれぞれ事業を展開しています。公約として掲げた8施策40アクションプランの達成度等については、第3者機関に達成度の分析を依頼するとともに、市民や有識者の視点から検証、管理を行う「政策検証市民委員会」を設置し、その結果を市民の皆様に報告します。

地域運営体については、昨年末から市内全域での活動となっています。過日、全運営体が参加した地域運営体連絡協議会が設立されましたが、各運営体との連携を図り、運営体の設立目的が達成できるよう強力にサポートしていきます。

〔再生可能エネルギー導入促進〕

太陽光発電設備の設置に対しては、「仙北市住宅リフォーム促進事業」により助成を行ってきましたが、平成24年度から補助制度を一本化し、一般家庭向けの太陽光発電設備の設置に特化した補助制度の創設を計画しています。

また市内には、小水力エネルギーとして活用可能な地点が数多く存在していることに着目し、産学官連携によりエネルギーの地産地消と産業振興の観点から調査研究を行う「奥羽山系仙北平野水資源調査研究会」が先ごろ設立されています。会長としても仙北市としても、積極的な取り組みを進めます。

電気自動車(EV)関連については、秋田県が行った次世代自動車実証実験で使用した充電器等ハード設備の殆どが市に譲渡される予定です。これら実験環境を活用し、また市独自のEV充電器補助制度等を立ち上げ、低炭素型社会・低炭素観光をリードします。

〔地域公共交通の再構築に向けた取り組み〕

生活バス路線は、住民生活と地域社会を支える重要な社会基盤としての役割を担っています。しかし利用者の減少等により運行を取り巻く環境は厳しさが増すばかりです。平成24年度は、羽後交通バス「桧木内線」・「岡崎院内線」の廃止に伴い、「西木北部地区」・「西木南部地区」・「神代地区」の3地区にデマンド型乗合タクシーの試験運行を計画

しました。試験運行を通して地域住民にとって利便性の高い、かつ持続可能な交通システムの構築を進めます。

〔第三セクターの経営改善について〕

仙北市内4つの第三セクター(花葉館、西木村総合公社、アロマ田沢湖、西宮家)が運営管理を行っている各施設については、仙北市公の施設指定管理候補者選定委員会の選定結果に基づき、今定例会へ平成24年度から平成28年度までの指定管理候補者として、関連議案を提出しています。併せて経営改善を早期に行う必要があることから、昨年10月に経営コンサルタント会社から報告を受けた経営分析結果や、今後のあり方等に関する提案により、経営統合の可能性を含めた検討を進めるための関連予算を計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

〔クニマス里帰りプロジェクト〕

平成24年度、仙北市の直接的な取り組みは、クニマスに関する調査研究などの情報を発信し、クニマスや田沢湖の環境について市民の理解を深めていくほか、特に水環境をテーマとするフォーラム等を開催し、水の大切さや役割、水質改善の歴史と取り組みなどについて、多くの市民と情報や知識の共有を図るなど事業展開を図ります。

なお、秋田県が進めている「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」について、仙北市ではクニマス里帰りプロジェクトを核とした観光振興策を検討しています。今後、計画の固まり具合を斟酌しながら、議会の皆様にもご協議したいと考えています。

〔国際交流・国内交流〕

平成24年度は、台湾高雄市の澄清湖と田沢湖の姉妹湖提携協定25周年にあたります。仙北市としても友好関係の深化、観光振興、自治体外交の促進を目的に、記念式典の開催を支援したいと思います。

国内交流では、茨城県常陸太田市・秋田市・仙北市の3市連携交流締結後、今年で5周年を迎えることから記念行事の開催を仙北市で予定しています。さらに長崎県大村市との姉妹都市締結後、相互交流の中で建立された「濱田謹吾少年鼓手銅像」が建立25周年を迎えます。その

記念式典等を支援したいと考えています。

また平成23年から埼玉県川越市の産業博覧会へ出展を行っていますが、平成24年度は川越市から角館の桜まつりへの出展のお話をいただきました。さらに相互の経済交流を進めます。

〔基幹系システムの更新について〕

昨年度から進めている基幹システム更新の進捗状況は、新住民基本台帳システムや新印鑑登録システムなど8業務へのデータ移行が終了、平成24年1月から住民票や印鑑証明などの窓口発行業務を開始しています。10月までには税業務システムほか21業務システムを、各課の業務スケジュールに合わせて新システムへデータ移行を行い、住民サービスに支障が出ないように運用を開始する予定です。

システム構築費用等については、5年間の長期継続契約により平成24年4月からの支払い開始としたことから、予算計上しています。ご審議をよろしく申し上げます。

〔光ブロードバンド通信網の整備について〕

平成24年度は、桜木内地区・田沢地区の整備費用を当初予算に計上しています。本整備事業は、通信事業者と市が相互協力により未整備地域の基盤整備を促進することで合意していることから、平成23年度には通信事業者によって生保内地区・田沢湖畔地区・西明寺地区・神代地区のそれぞれ一部で整備が実施され、光ブロードバンドサービスがすでに開始されています。引き続き市内未整備地区の解消を進めます。

〔携帯電話基地局の整備について〕

これまで携帯電話不感地区の解消のため、通信事業者に対し要望を行ってきました。このうち角館町北沢地区・田沢湖梅沢大船地区の二箇所について、NTTドコモとKDDI(au)の2事業者から平成24年度実施について内諾が得られたことから、通信基地局を国・県の補助を受けて整備する予算を計上しました。ご審議をよろしく申し上げます。

【市民生活部】

〔国民健康保険事業〕

国民健康保険事業については、平成23年3月に策定した「仙北市国民健康保険運営安定化計画」に基づき、一般会計からの基準外繰入を行います。医療費に連動した急激な税負担の緩和と国保財政の収支の不均衡を改善しながら、健全化に向けた総合的な取り組みを進めます。

なお、国民健康保険税率については、平成23年度の医療費などが確定した後、6月議会に向けて検討することになります。現在の経済状況等を勘案し、できるだけ被保険者の負担増とならないよう配慮したいと考えています。

〔福祉医療・窓口業務〕

子供に対する福祉医療費助成制度については、福祉医療費受給者証の更新時期となる8月から小学校卒業までに制度を拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

窓口業務については、市民対応など接遇の向上に細心の注意を傾注し、個人情報保護等の管理徹底に努めます。

〔後期高齢者医療〕

後期高齢者医療制度は、保険料率を2年毎に見直すこととなっています。秋田県後期高齢者医療広域連合では、被保険者数の増加や医療費の伸び等により、平成24年度及び平成25年度の後期高齢者の保険料率の改定を行うことにしています。仙北市は後期高齢者医療被保険者への支援として、引き続き人間ドック助成を実施したいと思えます。

〔防犯・交通安全〕

防犯対策については、防犯協会、自主防犯組織及び防犯関係機関と連携して巡回パトロール等を行い、犯罪のない、明るく住みよい街づくりに努めます。

先ごろ、平成23年の秋田県飲酒運転追放等競争で、仙北市は全県ベスト5位の表彰をいただきました。24年はトップとなれるよう頑張ります。

す。また日頃の交通安全対策については、子供と高齢者の交通事故防止、飲酒運転の撲滅、シートベルト着用の徹底を柱に、関係機関と密接な連携を図り、目標達成に向けた交通事故防止対策を進めます。

〔生活環境〕

悪質商法や振り込め詐欺、製品事故、契約や取引に関するトラブル、多重債務など、市民が消費生活問題に関する相談がしやすいよう、窓口を充実したいと考えています。また不法投棄根絶を目指し、不法投棄監視パトロールや啓発活動をさらに強化します。

〔消防・防災〕

ゲリラ豪雨や豪雪、大地震といった自然災害が度々発生していて、地域に密着した活動を行う消防団の重要性、期待感は年々高まってきています。一方で団員の確保がままならない状況もあり、若者たちが消防団活動へ魅力を感じるような環境づくりを何とか構築したいと考えています。平成24年度は、特に集落等で組織する自主防災組織の立ち上げ、育成や強化に努力します。また防災行政無線未整備地域である角館地域への施設整備を行うほか、今後、市全域のデジタル化を推進します。

【福祉保健部】

〔保健事業〕

市民の健康づくりの推進については、生活習慣の改善による健康増進、疾病予防としての一次予防や二次予防として健(検)診受診率の向上と特定保健指導の一層の充実を図ります。また女性特有のがん検診の推進や各種がん検診の勧奨で受診率の向上を図り、疾病の早期発見をさらに進めます。母子保健事業では、妊婦健康診査・乳児健診・乳児相談をはじめ、新たに特定不妊治療費の助成や医療機関と連携した母子支援体制の充実を図り、健やかな妊娠・出産・育児を支援します。

予防接種事業では、平成24年度から新たに高齢者肺炎球菌ワクチンの一部助成を行い、感染症のまん延予防や重症化防止に努めます。

自殺予防対策について、街頭キャンペーン・こころの健康相談・講演会・

研修会を実施し、こころの病気に対する正しい知識の啓発に努め、傾聴ボランティア団体との連携を図ります。

〔高齢者福祉〕

平成23年度に、地域支え合い体制構築事業を実施して、要援護者支援システムのネットワークを構築しました。24年度はこれが十分に機能していくよう、関係者及び関係機関の協力を得て、ひとり暮らしなどの高齢者の見守り、支え合う地域づくりを進めます。救急医療情報キット配布事業は、24年度も緊急雇用対策事業を利用し継続実施します。

なお未設置となっている訪問看護ステーションの整備について、24年度は検討と設置に向けた活動を推進します。

介護保険について、仙北市の要介護認定者数は1,994人で高齢者人口の約20.1%にあたります。介護サービス事業所も年々充足され、平成23年度にも新たな施設が開設されています。平成24年度からは第5期介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)の実施に入り、この介護保険制度を支えている介護保険料が改定となります。

高齢化に伴う要介護認定者の増加、また介護サービス提供事業所数の増加に伴い、次期介護保険料の基準額は5,880円となります。

今後も介護保険制度の持続性を維持しつつ、高齢者ができる限り要介護状態にならないよう、また要介護状態になっても悪化を防ぎ、可能な限り自立した生活ができるよう支援していきます。

〔児童福祉・保育事業〕

「子ども手当」や「すこやか子育て支援事業」などの経済的支援をはじめ、保育園で取り組んでいる「子育て支援センター」、「一時保育」を継続するほか、引き続き子育てサポーターの養成にも助成を継続します。

保育事業については、懸案となっている待機(保留)児童解消を図るため、角館保育園の未満児室の増築経費を予算に計上してあります。またボランティア団体のマンパワーをお借りし、民間で託児事業がスタートできるよう、遊休施設の改修経費も予算案に計上しました。昨年撤去した保育園の危険遊具の代わりに、平成24年度は新規遊具の整備を進めたいと考え事業を準備しました。

〔障害者福祉〕

秋田県は、大曲養護学校仙北地区分校(仮称)の整備で、平成25年4月に仙北地区分教室(仮称)を角館児童館に先行設置する計画です。これに先駆け、平成24年度より仙北市内在住で大曲養護学校に通っている児童生徒を対象に、角館児童館で放課後支援や夏休み期間等の日中一時支援事業を行います。

改正障害者自立支援法が平成22年12月に成立し、平成24年4月から相談支援体制の強化などを中心に新たな対策が動き出します。今後、取扱いが定まり次第、仙北市としての対応を順次進めます。

【観光商工部】

〔観光振興〕

平成23年度当初は、震災、風評被害等により観光客が激減し、市内観光業者が過去に経験したことのない危機に直面しました。宿泊クーポン券のプレゼント事業や温泉入浴無料券など、複層的な対策を講じた結果、昨年10月頃より回復の兆しを感じるまでに回復しました。しかし先日の玉川温泉雪崩事故の発生で、今後は読み切れない事態です。

そこで平成24年度は、統一観光ブランド「田沢湖・角館」を全面に打ち出し観光政策を押し進めたいと思います。田沢湖・角館観光連盟や3観光協会など、役割を整理しながらバックアップし、東アジア地域も視野に入れた観光宣伝に取り組み、観光客の更なる誘客を図ります。

今年秋に行われるJRプレデスティネーションキャンペーン、来年はJR6社によるデスティネーションキャンペーンが決定しています。秋田県観光は仙北市が牽引する心持ちで、観光客の誘致に取り組みます。

抱返り遊歩道整備については、平成24年度は16号橋の工事を予定しています。この橋の工事で飯村少年弔魂碑までは通行可能となります。それより以北の遊歩道は、まずは登山道水準でもとの思いで早期整備を要望します。

仙北市TICでは、着地型体験旅行商品「あきたTABIYORI」の販売を始め、一定の売上げを得ることができました。平成24年度も各事業者との打合せや情報交換をしながら、魅力ある新商品開発、宣伝効果の高

いホームページや情報誌への掲載をしていきます。

〔商工業の振興〕

市内企業・事業所の育成強化と経営の安定化に向けて、仙北市商工会が推進する各種事業の支援を強化します。平成24年度では、新たな空き店舗対策などが盛り込まれています。

東日本大震災後、市内支援措置として、「東北地方太平洋沖地震復旧支援資金」の融資を受けた事業者に対する利子補給を実施しています。今後も関係機関と連携し地域産業の経営支援にあたります。

樺細工の振興については、秋田県の伝統工芸品に対する補助事業を活用し、関係団体との連携を取りながら販路開拓や普及宣伝活動を実施します。老朽化が著しい角館工芸指導所の改修にも着手します。

このほか仙北市企業立地促進条例を一部改正し、奨励事業者等の要件を大幅に拡大し、企業の進出促進につなげたいと思います。

〔雇用対策〕

雇用対策については、厳しい雇用状況に対応するため、国の交付金事業「緊急雇用創出臨時対策基金事業」を引き続き活用して、雇用の確保と雇用機会の創出を図ります。なお、平成24年4月1日からの雇用については、日程の関係から3月1日号の広報せんぼくで募集することから、どうか議会のご理解をお願いします。

事業所への雇用支援対策や高校生の就職支援、未就職者や求職者に対する就労支援については、昨年度と同様に実施する予定です。

【農林部】

〔総合産業研究所の取り組み〕

仙北市の豊かな農林水産資源を基盤として、多様な主体が連携して新たな所得アップを目指すため、24年度は地域資源の有効利用と高付加価値化、観光との結びつきの強化、地域ネットワーク力の強化に取り組めます。

具体的な戦略としては、6次産業化と農商工連携の推進を図るため、

農林業者自らの加工・販売の取り組みや、生産者と加工・販売業者と連携した契約栽培等による所得向上への支援を積極的に行います。

さらに、観光施設における地場産物の提供や情報発信の充実を図るため、産業間交流や情報交換の場を創出し、消費者とともに地域産業を支え合う市民の意識醸成に努め、地域ネットワーク力の強化を図ります。

また、多彩な農林水産物や農村景観、伝統文化等の地域資源を活かした体験型教育旅行やグリーンツーリズムを一層推進するため、農山村体験デザイン室が蓄積したノウハウを活かし、戦略的なPR、全国規模のシンポジウム開催への支援、市民も一体となって楽しめる農山村周遊型のイベント開催などにより、よりリアルな都市と農村との交流機会を創出します。併せて環境教育プログラムの積極的な活用を図るほか、海外からの教育旅行の誘致や受入基盤の整備に取り組みます。

〔農業者戸別所得補償制度への対応〕

食料自給率の向上や農業の多面的機能の実現を目指し、「農業者戸別所得補償制度」が2年目を迎えます。平成24年度は新たな取り組みとして、「環境保全型農業直接支払交付金事業」にも対応します。

本市の水稻の生産数量目標は171トン増加の16,558トンで、作付面積換算値では、前年度より14.76ヘクタール増加し2,983ヘクタールとなり、転作率は0.3%減の38.4%となっています。今後、地域農業再生協議会の方針に基づき、生産数量目標の配分や農業者戸別所得補償制度について農家への周知を図り、国・県・関係農業団体とともに農家所得の向上に結びつく施策の展開に努めます。

なお10アールあたりの転作作物の助成金単価は、ほぼ前年度並の内容になっていますが、収量・品質により、作物によっては不確定な要素があることから、国・県等の動向や全体の取り組み状況を勘案し、市独自の対応を行うことにしています。

〔農業・農村支援策の充実〕

秋田県では、農林漁業振興臨時対策基金を新たに創設し、100億円規模の基金造成で「農林漁業競争力強化・躍進プラン」を策定、平成23年度から3カ年の予定で農林漁業の構造的な改革を加速する対策を集中

的に実施中です。

仙北市は、昨年引き続き「農業夢プラン型戦略作目等生産基盤拡大事業」で夢プラン応援事業をはじめとする県単事業に加え、市独自の嵩上げ助成を行い、意欲的に作付拡大を目指す農家を支援します。

また、市単独の「元気な仙北農業ステップアップ事業」等が好評だったことから、新たな担い手農家の育成に強力に取り組みたいと思います。仙北市重点作目のブランド確立を目指し、これらの作付けに対しては市独自の助成をするほか、一定以上の販売農家に対しては相応の助成を行うなど、農家所得の確保に努めます。さらに「高冷地野菜等生産団地モデル事業」、「残留農薬対策事業」などで生産拡大を促進します。

このほか、「中山間地域等直接支払事業」、2期目を迎える「農地・水保全管理支払交付金事業」の受益地域を拡大し、農村の活性化や多面的機能の維持に努めます。

国は力強い農業構造実現に向けて、地域農業マスタープランの作成を求めています。これを基本に「青年就農者の定着支援」「農地の利用集積を促進」、「スーパーL資金の金利負担軽減」を目指す仕組みです。プラン作成では集落・地域における十分な話し合いが必要です。担当職員が地域に足繁く通い、プランの作成を支援することにしています。

今秋、「全国農業担い手サミット」が秋田市で開催されます。仙北市を会場とした地域交流会も開催予定です。全国から最新の情報と情熱を持った農業者をお迎えできることは、仙北市農業の将来に大きなプラスです。平成25年度県南地区で開催となる秋田県種苗交換会についても、このような思いを持って招致活動を進めます。

〔畜産の振興〕

家畜総合衛生防疫事業等により、伝染病の未然防止に全力で努めます。また安全な粗飼料の確保と自給率の向上を図るため、農業者戸別所得補償制度の耕畜連携助成事業を推進するほか、家畜導入事業や環境保全型農業推進施設整備事業で規模拡大と環境保全を進めます。

預託放牧の場として活用されている大覚野牧場は、増加傾向にある放牧利用に対応するため、県農業公社が事業主体となり「草地林地一体的利用総合整備型事業」を進めています。平成24年度は9.4ヘクター

ルの草地整備、隔障物整備、草地管理機械の導入等を実施します。

農畜連携事業として、平成23年度から県外の畜産会社と情報交換を行っています。大規模肉用牛肥育団地の誘致を目指し、基礎計画の策定のため当該畜産会社、また関係団体と協議を進めます。

〔土地改良事業の推進〕

昨年は、6月23～24日にかけての集中豪雨で農地・農業用施設に大きな被害がありました。このため小土地改良事業費補助金の要綱を、災害対応につながるものに見直しました。

小勝田頭首工・若松堰頭首工の県営事業は、昨年に引き続き応分の負担を行い事業の推進に努めます。また、田沢二期地区(田沢疏水)の国営事業については、いよいよ工事が動き出します。

秋田県では、土地利用型転作作物の収量と品質の向上を図ろうと、もみ殻補助暗きょなどを活用した農地の排水強化対策事業に取り組むことにして、土地改良区や基盤整備済の組合等に事業の周知を図りながら事業を推進します。

また、潟野十二峠地域において圃場整備の計画があることから、事業実施に向けて基礎調査等必要な事業を行います。田沢湖潟大沢地域では用排水路及び農道整備等の農業基盤整備実施が予定されています。

一方、農地・農業用施設や地域環境の保全、地域コミュニティの活性化を目的に行われてきた「農地・水・農村環境保全向上支援事業」は、名称を「農地・水保全管理支払交付金事業」としてスタートすることから、取り組む対象地域を拡大して地域の保全管理に努めます。

〔林業の振興〕

昨年度に引き続き、県の水と緑の森づくり税を活用し、「ふれあいの森整備支援事業」に取り組み、田沢湖高原地区から乳頭温泉地区にかけての歩道整備を実施します。また東日本大震災の影響で中止していた「緑の交流支援事業」や、地域ボランティア団体とともに森林体験活動を行う「森を楽しむ体験事業」を再開します。

高能率生産団地路網整備事業は、田沢湖地区の鹿の作線の整備を進めるほか、新たに森林整備加速化基金・林業専用道規格事業として

西木地区袖野と田沢湖地区院内を結ぶルート開設に着手します。

治山事業は国土交通省八幡平山系直轄砂防事業をはじめ、国有林野治山事業及び県営治山事業等の実施に協力し、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活基盤の強化に努めます。

懸念される秋田駒ヶ岳の噴火による土石流等の災害を未然に防止するため、林野庁を主体とする治山施設機能強化事業を田沢湖スキー場岩井沢周辺で実施しています。既に測量調査は終了し、いよいよ本体工事に着手する運びです。

【木質バイオマス施設の稼働】

昨年9月来改修工事を進めてきた木質バイオマス施設は、施設の整備点検及び連続運転の試運転を終了し、現在は安定した状況です。システムからの熱・電力の供給も、改修後の計画値に近い性能が確認され、計画値に近いエネルギー供給が可能と判断しています。

今後は、この事業を核として仙北市と森林林業者が連携し、川上から川下までの森林林業の活性化を進める一方、事業を経営者の視点で見直し、収支の均衡に向けて国・県から指導助言を受けたいと思います。

【建設部】

〔道路整備〕

市道整備については、地域内交通システムを総合計画に基づいて進めます。地域からの要望を踏まえ、危険度や緊急性等を勘案し、道路における安心・安全対策について計画的に進めていきます。

国庫補助事業は、社会資本整備総合交付金事業として神代中央線・栃木六本杉線・東田鎌川線道路改良工事、観光線道路舗装工事、生保内地区消流雪溝導水路整備工事を実施します。また市単独事業として豪雪対策、過疎対策、辺地対策、臨時地方道路整備事業を導入し改良工事を実施します。「安心・安全道路維持整備事業」、「市民参加型インフラ維持整備事業」、「建設業者育成事業」は引き続き実施します。

国道整備については、国道46号角館バイパスが雲然地区から月見堂地区までの区間で工事が行われます。

国道105号については、桁沢地区の事業が着手されていますが、草峠地区についても早期の着手を強く働きかけています。県道整備は改良が必要な個所が多く、早期事業化と着手を強く要望しています。

〔八幡平直轄砂防事業〕

先達川第2・先達川第5・桧木内川第1・大和田沢・片倉沢第1・赤倉沢第2砂防施設の事業が引き続き実施されます。新規事業の石黒沢砂防施設については、事業着手に向けて要望活動を強化します。

〔田沢湖再生に向けた湖岸浸食対策事業〕

第2期広域基幹河川改修事業が延伸され、本年度も事業が実施されます。引き続き第3期事業化を要望していきます。事業実施により田沢湖が湖としての健康な姿を取り戻し、命あふれる湖として再生できるよう、東北電力、国土交通省など各機関への要望活動を強化します。

〔玉川河川改修及び改修関連事業〕

広域基幹河川改修及び改修関連事業として進められています。用地買収を実施し、共有地についても関係者間の調整を行っています。事業の早期着手、早期完成に向け要望活動を続けます。

〔2012火山砂防フォーラム〕

「火山を知り、火山とともに生きる」をテーマに、第22回火山砂防フォーラムが仙北市を会場に10月18～19日の両日開催されます。

地元住民の火山噴火に対する警戒意識・知識の向上のため、小学児童による研究発表やパネルディスカッションを予定しています。

なお秋田駒ヶ岳が、40年程度の噴火周期を有する活火山と言われていることから、市民の間で噴火を心配する声を聞きます。平成24年度は秋田県や岩手県、国土交通省、地震研究機関、民間企業などと有事に対応するネットワーク構築、勉強会などを行いたいと思います。

〔仙北市住宅リフォーム促進事業〕

平成22年度に「仙北市住宅リフォーム促進事業」を創設し、住宅リ

フォームに係る費用に対し一定の補助金を交付しています。この制度を平成24年度も継続します。また下水道接続率向上に向けて、接続工事費に対しても補助金の交付事業を継続します。

〔都市計画道路岩瀬北野線整備事業〕

都市計画道路岩瀬北野線は、主要幹線道路の国道46号及び国道105号と市街地を結ぶ重要路線です。円滑な交通流動を確保するとともに、周辺住民および観光客等の利便性の向上を目的として、平成24年度は内川橋付近から横町橋付近の未完成区間487mについて、用地及び補償の交渉を始めます。

〔生保内公園野球場改築事業〕

生保内公園野球場の改築については、旧田沢湖町時代からの懸案事項でした。建設から30年以上経過し、老朽化による破損や「屋外体育施設ルール」の改正により安全性の確保が必要となったことから、平成23年度に改築更新設計を行いました。平成24年度と25年度の2カ年で改築工事を実施します。

〔下水道事業〕

平成23年度に引き続き、田沢湖中生保内地区及び角館荒屋敷地区の公共下水道整備を進めます。

平成23年度末の整備状況の見込みは、認可区域での整備率80.9%、水洗化率57.1%です。水洗化の促進で水洗化資金融資あっせん制度、住宅リフォーム促進事業等の活用を図ります。

また、施設の老朽化・腐食化が進んでいる田沢湖浄化センターについて、平成24年度から3カ年の計画で機能低下設備の更新、施設の耐震補強工事等を実施し、安全性の確保に努めます。

〔集落排水事業〕

集落排水事業については、平成22年度から供用開始した田沢地区で加入促進に努め、また他の加入率の低い地域についても水洗化の各種支援制度の活用を図りながら加入促進に努めます。

また、神代森腰・荒町地区における生活排水処理の状況等を調査し、費用対効果等を考慮しながら効率的な整備手法を検討します。

〔合併処理浄化槽事業〕

公共下水道、集落排水事業等の計画区域以外の生活排水処理については、循環型社会形成推進交付金を活用した市町村設置型、個人設置型の合併処理浄化槽事業を推進します。

【企業局】

〔水道事業〕

平成24年度は、岡崎・梅沢及び神代地区についても西明寺地区簡易水道事業変更認可に基づき、国庫補助事業として水道整備事業に着手します。その後も順次水道認可区域を広げて行く予定です。24年度は認可に必要な水源を確保するため、調査研究を進めます。

また、雲然田中・八割方面の水道未普及対策のため、角館上水道事業の変更認可申請をします。中川地区の水道未普及対策については、引き続き計画に沿って事業を実施します。

水道料金の統一にあたり、安定経営と公共の福祉の増進を基本理念として生活者重視、産業振興など仙北市が歩むべき道が示せる料金をと考えています。現在は水道運営審議会で審議中です。同審議会の答申を踏まえ、本年度中には料金改定案を示したいと思えます。

〔温泉事業〕

主力源泉となっているカラ吹き2号源泉井戸の代替井戸の確保を急いでいます。現状では関係者から同意を得られていませんが、ご理解を得られるよう努力を続けます。温泉掘削は着手に至るまで配慮すべき課題が多い事業です。温泉の恵みは人知の及ばない部分もありますが、温泉掘削事業周辺影響調査を実施し、事業の早期着手を目指します。

【医療局】

〔医師等招聘対策事業〕

昨年4月に宮川病院事業管理者が着任し、行政との協働による積極的な医師招聘活動を展開していますが、その成果を出せず申し訳なく思っています。研修医の受け入れ事業を継続しながら修学資金制度の活用を広め、スタッフの育成に努力していきます。

〔病院等改革推進計画の進捗状況〕

平成21年3月に策定した市立病院等改革推進計画は4年目を迎え、収支計画で当初の数値目標をクリアしています。各項目の実施プログラムもほぼ順調に推移しています。新たな取り組みも行っています。しかし、経営的に依然として厳しい状況が続いていることから、病院事業全体における経営の効率化に努め、より充実した結果を出せるよう尚一層の検討を進めます。

〔仙北市病院事業会計予算の概要〕

市立田沢湖病院では、横浜市「けいゆう病院」からの研修医の受け入れを継続することで、将来的に地域医療を目指す医師の招聘につながるよう努めます。また昭和27年の地方公営企業法施行以来、はじめて抜本的な会計基準が見直されることを踏まえ、本年度の医療機器整備事業を見合わせ、後年度の更新計画を策定します。

市立角館総合病院では、現在、自治医科大学卒業の義務年限医師が総合診療科を担当していますが、今年度末で転出予定となっています。安心・安全な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、その後任と恒常化している内科系常勤医師の招聘に向け、最大限の努力を今まさに進めています。病院建設の関係では、用地測量および基本設計委託料を計上し、また修学資金貸付金として、新たに医師1名分を予算計上しています。よろしくご審議をお願いします。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げます。

した。常に「もう一歩前進・現状突破」という改革の意識を持ち、市民参加による市民のための市政を目指し、職員と力を合わせ、仙北市の発展に努めます。議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

本定例会に提出している案件は、条例関係13件、予算関係31件、その他5件、指定管理者関係4件、諮問関係2件の計55件です。

慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願いいたします。